

基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 自然史・古生物学分科会
の設置について

分科会等名：基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 自然史・古生物学
分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 ○応用生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本学術会議の提言機能を充実するべく、本分科会を設置する。本分科会は、古生物学と自然史学を発展させる上で懸案となっている問題を解決し、新たな発想のもとで、わが国が掲げるべき古生物学と自然史科学の未来像を提示する。古生物学と自然史科学は、日本の生物学およびその関連領域に、総合性に富んだ継承的な科学哲学を育てるために必須であり、その科学思想は、生物学に関連したナチュラルヒストリーの研究と教育の高度化に、広く寄与するものである。
4	審議事項	古生物学・自然史学の高度化に必要な、大学・大学院、研究機関、博物館・動物園といった組織を対象に、その研究教育体制を充実するために、現状を改善する方策を調査審議し、具体的提言にまとめる。
5	設置期間	年 月 日 ～ 年 月 日 / 常設
6	備考	